

2020年10月30日

東芝グループ積立年金制度
ご加入者各位

第一生命保険株式会社
ドリーム年金室

団体年金保険の保険料率変更に関するお知らせ

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申しあげます。

さて、2020年10月29日付配信の当社ニュースリリースにありました「団体年金保険（一般勘定）の保険料率改定」につきましてお知らせいたします。

今回の保険料率改定の対象商品は、「確定給付企業年金保険」「厚生年金基金（Ⅱ）」および「新企業年金保険（Ⅱ）」であり、東芝グループ積立年金制度で採用しています「拠出型企業年金保険（Ⅱ）（ドリーム年金）」につきましては対象外となります。

したがいまして、東芝グループ積立年金制度のご加入者さま、現在受給権を繰延されている加入者さま及び年金受給者さまへの影響はございません。

今後ともご愛顧賜りますようお願い申しあげます。

敬具